平成 21 年度 第 2 回 自動車アセスメント評価検討会 議事概要

1.日 時 平成 21 年 10 月 15 日(木) 10:00~12:00

2.場 所 自動車事故対策機構 6 階大会議室

 3.出席者 近森委員(座長)、岩越委員、宇治橋委員、大橋委員、桜井委員、澤田 委員、四倉委員、高橋委員、益子委員、水野委員、森山委員、山口委 員、吉川委員、和田委員

事務局

国土交通省

江角審査課長、板崎リコール対策室長、佐藤ユーザー情報企画官 自動車事故対策機構(NASVA)

烏谷理事、山﨑企画部長、渡辺マネージャー

4.議事概要 以下のとおり

<ul> <li>事務局 定刻になりましたので、平成21年度第2回自動車アセスメント評価検討 会を開催致します。前回、ご出席いただけなかった委員からご挨拶をい ただきたいと思います。</li> <li>委員 この度、委員に推薦していただきました澤田と申します。宜しくお願い 致します。</li> <li>事務局 ありがとうございました。事務局の方でも異動がありました。私、是則 の後任の佐藤と申します。今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。ま た、自動車事故対策機構でも異動がありました。前任の碇部長より山崎 部長に変わっております。それでは座長の近森委員に、ここからの議事 進行をお願いしたいと思います。</li> <li>座長 皆さんおはようございます。第2回自動車アセスメント評価検討会を開 催させていただきます。最初に資料の確認をさせていただきます。</li> <li>事務局 (資料の確認)</li> <li>座長 資料はよろしいでしょうか。前回の検討会の議事概要ですが、これは時 間の関係もありますので読んでいただいて、後日でもよろしいので間違 っている点や問題点がありましたらご連絡下さい。宜しくお願いします。 それから参考配布資料が沢山ありますが、これはご報告はやめて、必要 があれば、その都度説明するということで、資料ナンバーが付いている</li> </ul>		
<ul> <li>ただきたいと思います。</li> <li>委員 この度、委員に推薦していただきました澤田と申します。宜しくお願い 致します。</li> <li>事務局 ありがとうございました。事務局の方でも異動がありました。私、是則 の後任の佐藤と申します。今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。ま た、自動車事故対策機構でも異動がありました。前任の碇部長より山崎 部長に変わっております。それでは座長の近森委員に、ここからの議事 進行をお願いしたいと思います。</li> <li>座長 皆さんおはようございます。第2回自動車アセスメント評価検討会を開 催させていただきます。最初に資料の確認をさせていただきます。</li> <li>事務局 (資料の確認)</li> <li>座長 資料はよろしいでしょうか。前回の検討会の議事概要ですが、これは時 間の関係もありますので読んでいただいて、後日でもよろしいので間違 っている点や問題点がありましたらご連絡下さい。宜しくお願いします。 それから参考配布資料が沢山ありますが、これはご報告はやめて、必要</li> </ul>	事務局	定刻になりましたので、平成 21 年度第 2 回自動車アセスメント評価検討
<ul> <li>委員 この度、委員に推薦していただきました澤田と申します。宜しくお願い 致します。</li> <li>事務局 ありがとうございました。事務局の方でも異動がありました。私、是則 の後任の佐藤と申します。今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。ま た、自動車事故対策機構でも異動がありました。前任の碇部長より山﨑 部長に変わっております。それでは座長の近森委員に、ここからの議事 進行をお願いしたいと思います。</li> <li>座長 皆さんおはようございます。第 2 回自動車アセスメント評価検討会を開 催させていただきます。最初に資料の確認をさせていただきます。</li> <li>事務局 (資料の確認)</li> <li>座長 資料はよろしいでしょうか。前回の検討会の議事概要ですが、これは時 間の関係もありますので読んでいただいて、後日でもよろしいので間違 っている点や問題点がありましたらご連絡下さい。宜しくお願いします。 それから参考配布資料が沢山ありますが、これはご報告はやめて、必要</li> </ul>		会を開催致します。前回、ご出席いただけなかった委員からご挨拶をい
致します。事務局ありがとうございました。事務局の方でも異動がありました。私、是則 の後任の佐藤と申します。今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。ま た、自動車事故対策機構でも異動がありました。前任の碇部長より山崎 部長に変わっております。それでは座長の近森委員に、ここからの議事 進行をお願いしたいと思います。座長皆さんおはようございます。第 2 回自動車アセスメント評価検討会を開 催させていただきます。最初に資料の確認をさせていただきます。事務局(資料の確認)座長資料はよろしいでしょうか。前回の検討会の議事概要ですが、これは時 間の関係もありますので読んでいただいて、後日でもよろしいので間違 っている点や問題点がありましたらご連絡下さい。宜しくお願いします。 それから参考配布資料が沢山ありますが、これはご報告はやめて、必要		ただきたいと思います。
事務局ありがとうございました。事務局の方でも異動がありました。私、是則 の後任の佐藤と申します。今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。ま た、自動車事故対策機構でも異動がありました。前任の碇部長より山崎 部長に変わっております。それでは座長の近森委員に、ここからの議事 進行をお願いしたいと思います。座長皆さんおはようございます。第2回自動車アセスメント評価検討会を開 催させていただきます。最初に資料の確認をさせていただきます。事務局(資料の確認)座長資料はよろしいでしょうか。前回の検討会の議事概要ですが、これは時 間の関係もありますので読んでいただいて、後日でもよろしいので間違 っている点や問題点がありましたらご連絡下さい。宜しくお願いします。 それから参考配布資料が沢山ありますが、これはご報告はやめて、必要	委員	この度、委員に推薦していただきました澤田と申します。宜しくお願い
<ul> <li>の後任の佐藤と申します。今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。また、自動車事故対策機構でも異動がありました。前任の碇部長より山崎部長に変わっております。それでは座長の近森委員に、ここからの議事進行をお願いしたいと思います。</li> <li>座長 皆さんおはようございます。第2回自動車アセスメント評価検討会を開催させていただきます。最初に資料の確認をさせていただきます。</li> <li>事務局 (資料の確認)</li> <li>座長 資料はよろしいでしょうか。前回の検討会の議事概要ですが、これは時間の関係もありますので読んでいただいて、後日でもよろしいので間違っている点や問題点がありましたらご連絡下さい。宜しくお願いします。それから参考配布資料が沢山ありますが、これはご報告はやめて、必要</li> </ul>		致します。
<ul> <li>た、自動車事故対策機構でも異動がありました。前任の碇部長より山崎 部長に変わっております。それでは座長の近森委員に、ここからの議事 進行をお願いしたいと思います。</li> <li>座長 皆さんおはようございます。第2回自動車アセスメント評価検討会を開 催させていただきます。最初に資料の確認をさせていただきます。</li> <li>事務局 (資料の確認)</li> <li>座長 資料はよろしいでしょうか。前回の検討会の議事概要ですが、これは時 間の関係もありますので読んでいただいて、後日でもよろしいので間違 っている点や問題点がありましたらご連絡下さい。宜しくお願いします。 それから参考配布資料が沢山ありますが、これはご報告はやめて、必要</li> </ul>	事務局	ありがとうございました。事務局の方でも異動がありました。私、是則
<ul> <li>部長に変わっております。それでは座長の近森委員に、ここからの議事 進行をお願いしたいと思います。</li> <li>座長 皆さんおはようございます。第2回自動車アセスメント評価検討会を開 催させていただきます。最初に資料の確認をさせていただきます。</li> <li>事務局 (資料の確認)</li> <li>座長 資料はよろしいでしょうか。前回の検討会の議事概要ですが、これは時 間の関係もありますので読んでいただいて、後日でもよろしいので間違 っている点や問題点がありましたらご連絡下さい。宜しくお願いします。 それから参考配布資料が沢山ありますが、これはご報告はやめて、必要</li> </ul>		の後任の佐藤と申します。今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。ま
<ul> <li>進行をお願いしたいと思います。</li> <li>座長</li> <li>皆さんおはようございます。第2回自動車アセスメント評価検討会を開催させていただきます。最初に資料の確認をさせていただきます。</li> <li>事務局 (資料の確認)</li> <li>座長</li> <li>資料はよろしいでしょうか。前回の検討会の議事概要ですが、これは時間の関係もありますので読んでいただいて、後日でもよろしいので間違っている点や問題点がありましたらご連絡下さい。宜しくお願いします。</li> <li>それから参考配布資料が沢山ありますが、これはご報告はやめて、必要</li> </ul>		た、自動車事故対策機構でも異動がありました。前任の碇部長より山﨑
<ul> <li>座長 皆さんおはようございます。第2回自動車アセスメント評価検討会を開催させていただきます。最初に資料の確認をさせていただきます。</li> <li>事務局 (資料の確認)</li> <li>座長 資料はよろしいでしょうか。前回の検討会の議事概要ですが、これは時間の関係もありますので読んでいただいて、後日でもよろしいので間違っている点や問題点がありましたらご連絡下さい。宜しくお願いします。</li> <li>それから参考配布資料が沢山ありますが、これはご報告はやめて、必要</li> </ul>		部長に変わっております。それでは座長の近森委員に、ここからの議事
<ul> <li>催させていただきます。最初に資料の確認をさせていただきます。</li> <li>事務局 (資料の確認)</li> <li>座長 資料はよろしいでしょうか。前回の検討会の議事概要ですが、これは時間の関係もありますので読んでいただいて、後日でもよろしいので間違っている点や問題点がありましたらご連絡下さい。宜しくお願いします。</li> <li>それから参考配布資料が沢山ありますが、これはご報告はやめて、必要</li> </ul>		進行をお願いしたいと思います。
事務局       (資料の確認)         座長       資料はよろしいでしょうか。前回の検討会の議事概要ですが、これは時間の関係もありますので読んでいただいて、後日でもよろしいので間違っている点や問題点がありましたらご連絡下さい。宜しくお願いします。それから参考配布資料が沢山ありますが、これはご報告はやめて、必要	座長	皆さんおはようございます。第2回自動車アセスメント評価検討会を開
<ul> <li>座長</li> <li>資料はよろしいでしょうか。前回の検討会の議事概要ですが、これは時間の関係もありますので読んでいただいて、後日でもよろしいので間違っている点や問題点がありましたらご連絡下さい。宜しくお願いします。それから参考配布資料が沢山ありますが、これはご報告はやめて、必要</li> </ul>		催させていただきます。最初に資料の確認をさせていただきます。
間の関係もありますので読んでいただいて、後日でもよろしいので間違 っている点や問題点がありましたらご連絡下さい。宜しくお願いします。 それから参考配布資料が沢山ありますが、これはご報告はやめて、必要	事務局	(資料の確認)
っている点や問題点がありましたらご連絡下さい。宜しくお願いします。 それから参考配布資料が沢山ありますが、これはご報告はやめて、必要	座長	資料はよろしいでしょうか。前回の検討会の議事概要ですが、これは時
それから参考配布資料が沢山ありますが、これはご報告はやめて、必要		間の関係もありますので読んでいただいて、後日でもよろしいので間違
		っている点や問題点がありましたらご連絡下さい。宜しくお願いします。
があれば、その都度説明するということで、資料ナンバーが付いている		それから参考配布資料が沢山ありますが、これはご報告はやめて、必要
		があれば、その都度説明するということで、資料ナンバーが付いている
ものについて説明させていただきたいと思います。それでは議事 1.、2.		ものについて説明させていただきたいと思います。それでは議事 1.、2.
で今年度これから実施する試験対象の車種、機種の選定についてご了解		で今年度これから実施する試験対象の車種、機種の選定についてご了解

I	
	を得て、その後、議事 3.以降の技術的な内容について審議願うというこ
	とになりますので、宜しくお願いします。それでは資料1の平成 21 年度
	自動車アセスメント試験対象車種について説明をお願いします。
事務局	(資料1の説明)
座長	以上でございます。前期の試験は終わっており、結果は後ほどご報告さ
	せていただきますが、前期 5 車種と後期 7 車種ということで、今年度 12
	車種ということになります。全車種が機械的に選定された内容となって
	おりますが何かご意見ございますか。
委員	自動選定となる年間販売実績は何台以上ですか。何か少ない気がします。
事務局	前期の場合については、販売台数2万5千台以上、後期の選定において
	は、基本的に台数の制限はありません。
委員	そういうことですか。
座長	中を見ますと、7 番目に BMW の MINI ということで、久しぶりに輸入
	車が入っており期待しております。よろしいですか。それでは後期 7 車
	種で試験を実施させていただきます。ありがとうございました。それで
	は引き続いて資料2の平成21年度チャイルドシートアセスメント試験対
	象機種の説明をお願いします。
事務局	(資料2の説明)
座長	ということで、1番から6番まで全6機種ということになっております。
	6 機種といっても衝突回数が前向きと後向きがありますから、試験回数
	としては全部で 9 回となります。ISOFIX タイプのものが選定から漏れ
	ており寂しい気もしますが、まだまだ数が少なすぎますので 6 番までの
	選定は妥当だと思います。よろしいでしょうか。それではチャイルドシ
	ートについては1番から6番までを選定して試験を実施ということにさ
	せていただきます。ありがとうございました。これからの試験車種、機
	種を決めていただいたわけですが、3 番目の議題から少し技術的な中身
	に入っていきたいと思います。まず 3 番目は、平成 21 年度(前期)自動車
	アセスメントについてということで、3 つの大枠で課題があります。ま
	ず第一は(1)試験で発生した事案についてということで資料 3-1 の説明を
	お願いします。
事務局	(資料 3-1 の説明)
座長	
	中身が4つございますが、まず1番目は、オフセット前面衝突試験にお
	中身が 4 つございますが、まず 1 番目は、オフセット前面衝突試験にお ける後席ダミーのシートベルトの通る位置が正規の位置ではなかったた

	を通るかは、男性と女性で若干違いもございますので、位置を直して再
	試験を行ったということでご了承いただけると思います。次に2番目で
	は、それうたということでごうぶいたたいると心いよう。 次に 2 番目で すが、後席シートベルト使用性試験におけるベルトの挿入性評価の見直
	しをしないといけなくなったということです。資料の後ろに後席シート
	ベルト使用性評価方法等の一部改正についてとなっていますが、話が出
	ていますから、試験法の改正ということでご説明をお願いします。
事務局	(資料3·2·1の説明)
座長	ということで、これはバックルが上向きでなければ「NO」ということで
	1 点なのですが、上向きでなくても工夫をこらしているものは救う道を
	作ろうということで 3 点を入れたという意味の改正です。何かご意見ご
	ざいますか。
委員	これは使用性能ということが入っていますね。使用性と安全性というこ
	とは何か関係があるのでしょうか。片手で入れやすくても衝突したとき
	の安全性能が良いか悪いかは別ですよね。それはどういう関係になって
	いるのでしょうか。
座長	一つの前提条件ということで、まずはベルトがついていないと安全性が
	確保できないですよね。その入り口のところをやりやすいようにしてい
	ます。その後の後席の安全性は衝突試験で評価するということです。ベ
	ルトを装着することが前提ですので、ベルトを装着しやすくするために
	一つの評価をして、装着しやすいベルトを設計してもらおうということ
	です。
委員	評価方法で、デザイン項目とパフォーマンス項目が混在しているわけで
	すが、本来、評価はパフォーマンス項目だけで実施するべきではないで
	すか。
座長	技術的な評価ができればそうですね。
委員	タングを握っている指でバックルを支えれば片手挿入出来るということ
	で「YES」で、測定開始時にバックルが上向きで保持できているという
	ところでまた点が変わる意味はなんですか。最初にデザイン部分で決め
	たことに固執しすぎておられて、あえて差をつけるためだけに入れてい
	るような気がします。片手で挿入できれば良いわけですよね。その後で、
	バックルが上向きかどうかを評価する意味はあるのですか。
座長	上向きかどうかは誰が見ても間違いなく評価できますよね。
委員	上向きかどうか見えても片手で挿入できなければ駄目ですよね。目的は
	片手で挿入できることが目的であり、それを評価するのが評価法ですよ
	ね。本来評価法というのはパフォーマンスで評価するものであり、デザ
	インで評価するということが腑に落ちないです。

座長	これは実際に評価してみて如何ですか。この段階分けは実際に評価して
	みて、これが妥当だということで出てきたと思いますが如何ですか。
事務局	当初、使用性評価について、パフォーマンス項目を作ること自体が一部
	難しいところがあったと思います。そのところで当時問題となっていた、
	挿入しにくいベルトについては点数を低くして、お勧めしないというか
	たちにしました。今回の議論の中で、上向きでなくても片手挿入できる
	ものがあり、その部分は救ってほしいという議論がありました。その議
	論の中で評価法を組み直したときに、片手で挿入できるか否かをまず判
	断しますということで新しい案にさせていただいています。新しい案だ
	めしよりということで新しい来にとせていたたいていより。新しい来た けを見た場合に、挿入できるか否かだけの判断でいいのではないかとい
	う議論が出てきたと感じます。今の段階で、片手で挿入できた場合は全
	て5点にするということは、まだ時期が早すぎるのではないかと思いま
	てう点にするということは、よた時期が平すさるのではないがとぶいようのでご意見いただければと思います。
 事務局	シートベルト使用性試験を開始するにあたり、まずシートベルトを装着
尹仍问	していただきたいということで、その時に調査研究を行ってワーキング
	グループでも検討していただいたのですが、その時も挿入性という観点
	から、バックルが上向きである、運転席や助手席にあるバックルのかた
	から、ハックルが上向さてめる、運転席や助子席にめるハックルのかた ちが一番挿入しやすい、片手で素直に入るということで、ここに高い点
	を付けることは当然であろうというところから議論がスタートしており
	ます。資料 3-1 の 2 ページ目に、ウィッシュ 3 列目シートベルトバック   ル部というものがあります。この場合は、バックルが寝ていても片手で
	ルークパリものかのります。この場合は、ハックルが複ていても片子で入るだろう、ただ、片手で入る場合であっても、やはり立っている場合
	と寝ている場合では挿入のしやすさという観点から差違はあります。そのことから、保持特徴を方し、時間でするという場合であってす。バッ
	のことから、保持装置を有し、片手で入るという場合であっても、バックルがトロキである相合に比べて、応見度、ほう性について美があるだ
	クルが上向きである場合に比べて、容易度、挿入性について差があるだ
禾묘	ろうという思想からこのようなフローチャートになっております。
委員	表現の仕方の問題のような気がします。片手で入る製品でも、自然にそ
	のまま入る製品と、向きを捻らないと入らない製品等の表現はどうです
古改口	か。
事務局	そうですね。バックルが上向きで保持出来ているということは、片手で 
	容易に挿入できるということですね。
委員	その向きが自然な向きになっている。それを具体的に書くと上向きにな
委員	フローチャートに、タングを握っている指でバックルを支えれば片手挿
	入出来るという表現がありますが、その後に、上向きで保持出来ている
	かどうかがありますが、これはどのような評価をするのですか。例えば、

	フロントシート等で片手で入るということはバックルの向きの話とその
	バックル自体の保持性等で評価できるため、根拠になるわけです。そこ
	であえてまたここで上向きかどうかが出てくるのが不自然だと思いま
	す。以前からの経緯があると確かにわかりますが。
委員	私もこれは表現の問題かなと思います。実際に、私もウィッシュの後席
	に乗っていて、ベルトを挿入するのに時間がかかります。一般の方は時
	間がかかって嫌になるということが結論になると思います。だから3点
	ということが筋道ではないかと思います。
座長	上向きという表現がおかしいと思います。向きじゃないですか。
委員	そうですね。向きとかどうですか。
座長	フローチャートは最初に片手で挿入できるかどうかがきて、「NO」にな
	る製品は、片手挿入だけどバックルを支えないといけないがくる。「YES」
	になる製品は完全に片手挿入できるもので、そのまま普通の向きで入る
	か、ちょっと向きを捻ったりバックルを支えないといけないのか、そこ
	をどう表現するかということでいっていることは妥当だと思います。
座長	上向きといいきってしまうと設計要件的に聞こえます。
委員	そのようなことで対照表を工夫していただければいいと思います。
座長	ここのところを上向きではなく容易に挿入できる等、もっと広い表現に
	した方がいいですか。
事務局	ここの表現は容易であるというものにします。
座長	そうですね。ここの上向きというものを工夫して、容易というものがメ
	インになった方がいいですね。では、この表現を工夫させていただいて、
	流れとしてはこのようなフローチャートで、途中で 3 点の道を作るとい
	うことと、表現はこれからもう少し考えるということでご了解願います
	でしょうか。
委員	容易とした場合には、どういうものが容易ですか。
事務局	容易という場合は、バックルが上向きである。自然な挿入方法であると
	いう基本的な思想はあります。
委員	自然な方法ということはバックルがショルダーアンカーの方向を向いて
	いるということですよね。それは正に上向きではないですか。
委員	慣れればどんなものでも慣れます。違う車種に乗っていたら慣れないで
	すが、同じ車種に乗っていたら3回も乗れば慣れますよ。
事務局	そういう意味では、昔から助手席はバックルが自立式ということで上向
	きが法令で義務付けられていましたから、車を運転されている方は上向
	きが一番装着しやすいと思います。

委員	ただ、後部座席の場合は、幅の広い車と狭い車があり、バックルが立っ
	ていると硬いバックルがお尻に当たってしまい居住性の問題が関わって
	きますので、必ずしも狭い車は立てて作れない場合があるかもしれませ
	ん。ですからやはり簡単に装着できるとか上向きというよりもそのよう
	なことも考慮しないといけないと思います。
事務局	確かにフロントシートと同じように、ただ立てればいいという問題では
	ないということはよくわかります。輸入車の一部にはバックルの上面が、
	丁度座面と同じ高さになるようになっていて上に座っても何の違和感も
	なく、うまく工夫されている製品もございますので、そのような輸入車
	の一部にあるような極めて装着しやすい後席のバックルを装備していた
	だきたいと思います。
座長	装着しやすいということを具体的にいうと上向きという挿入方法になっ
	ていて、容易とは何という議論になりますね。
事務局	別の言い方をすると、上向き以外で容易なものというのが、申し訳ござ
	いませんが私としては現時点でイメージがわからないです。具体的にこ
	のようなものでしたら容易というご提案があればそれが読めるような表
	現ぶりに工夫することが可能ですが、抽象的に容易という一言で書くと
	なると工夫しようがないです。
事務局	アンケート調査を行った結果は、容易であるというのはバックルが上向
	きであるということです。それ以外に何か特段の要素をいただければと
	思います。
委員	実際に容易に挿入しやすい製品は上向きだと思います。強いて表現する
	のであれば、最初の評価で「NO」を選択して、タングを握っている手で
	バックルに指を添える。「YES」を選択した場合は、タングを握っている
	手が自然な向きといいますか、捻ったりしないで素直に挿入できるとい
	う意味合いの表現にして、カッコして上向き等という表現は如何ですか。
	タングを持つ手を捻ることなく自然な方法で差し込める。先ほど委員が
	言われた時間がかかるということは、少し捻ったり、前のほうから持っ
	てこないといけないということですよね。そのようなのは向きを変えた
	ら時間がかかるので、自然な向きということでカッコをつける。一般にはたのまたいろことで、たくまで現代な景知は書いてたく
	は上向きということで、あくまで現状を最初は書いておく。
座長	そのような案は如何ですか。捻らずに楽に挿入できるということです。
委員	1から4までの項目に点数をつけるということでしょうか。少し意味が
	わからないです。バックルには手を触れずに片手挿入できるということ
	に点数をつけるということですか。これは挿入できるということになれ
	ば5点ということですか。それぞれ4項目に関して点数をつけるという

	ことですか。
事務局	それぞれではなく、判断基準としてこの4項目があります。
委員	総合的にバックルの挿入性というのは5点になる条件として、この4項
	目があるということですか。
事務局	例えば5点の場合は、下に赤字で1&3とありますが、この場合は1.のバ
	ックルには手を触れずに片手挿入でき、且つ測定開始時にバックルが上
	向きで保持出来ているという読み方をしてください。字が小さくて申し
	訳ありません。このフローチャートを落とし込もうとすると文字が小さ
	くなってしまいました。
委員	点数の理由付けを作っているということですね。
事務局	例えば3点の場合は、その下に1&4とありますが、この場合の3点とは、
	バックルには手を触れずに片手挿入でき、且つ保持装置を有している場
	合となります。このフローチャートで説明しますと、スタートからバッ
	クルには手を触れずに片手挿入できるに「YES」で下に行きまして、バ
	ックルが上向きではないために「NO」で右に行きまして、保持装置を有
	する場合という流れとなります。それを簡潔に表わそうとすると 1&3 と
	なります。
委員	少し理解できないです。
事務局	委員がおっしゃっているのは付属書のことでしょうか。
委員	そうです。
事務局	これは試験の結果を報告させていただくときに使用しているものです。
事務局	試験担当者が記録するためのシートであり、こちらをユーザーに公表す
	るという意味ではないです。試験方法の流れをフローチャートで一枚紙
	にまとめたものとなります。
委員	そういうことですか。公表する場合は5点、3点、1点という点数だけで
	すか。
委員	パンフレットの評価方法の説明のところに説明は入れるのでしょうか。
事務局	今のところ、入れる予定はないです。
委員	今は技術的な議論だけということですね。わかりました。
座長	では委員が言われたような修正を加えて、この案で評価していくという
	ことにさせていただきます。次が 3.(1)の 3 番目で、後面衝突試験におけ
	る床面部分のカーペットについて、問題点が見つかりましたので再試験
	を実施したということでご了承願います。
委員	すみません、これについて物理的な意味がわからないので解説していた
	だけないでしょうか。足が床のカーペットの継ぎ目に引っかかって、首

	の挙動に影響が出たということですか。
事務局	そうです。衝突があった場合、足の部分はボードの上を滑るようなかた
	ちで動きます。後ろからドンと力が加わりますので、スレッドは前に動
	きますが、ダミー自体はその場所に残ろうとする力が発生しますので、
	このとき、トーボードの上に置いた靴及び足が後ろに滑るようなかたち
	になります。そこで滑っていく途中に溝があったため、引っかかってし
	まい別の力が発生してしまいました。それが首の部分に影響を与えると
	いうことで、試験で評価ができない状態となってしまいました。そのた
	め、該当部分を修正して、正常な試験が出きるようにして再試験を実施
	したということです。
委員	はい。
座長	これは当然の話ですね。次は4番目です。これはご了承願わないといけな
	いと思います。先ほど少しお話が出ましたが、幅の狭い車だとバックル
	がお尻の下にきてしまい、見えにくくなる場合があります。その場合は
	何もしないのではなく、コメントを入れましょうということです。
委員	少々よろしいですか。コメントを入れることは賛成ですが、実際問題、
	着座したときに確認することができないことが大変だと思います。実際
	このように中央座席用のバックルが左右どちらかに出ているときという
	のは誤使用が一番多くて怖い気がします。例えば、左右どちらかの座席
	において間違って中央座席用のバックルにタングを挿入することができ
	る車種がたまにあります。そうすると確実に設計位置と違う位置にベル
	トが通ってしまいます。挿入できるけど何かの拍子に外れてしまうこと
	も実際にあります。見えなくなるという書き方よりも誤使用する可能性
	が高いというコメントの方が現実的ではないかと思います。
事務局	基本的には挿入できないです。
委員	タクシー等で挿入できるものがありました。ロックがかからないにしろ、
	挿入できてしまっては一生懸命ロックをかけようとしてしまいます。輸
	入車にしても挿入できてしまい、何でロックがかからないのだろうとい
	う車種や、装着したつもりになっている車種もあります。実際タクシー
チョ	等でそのような事例があります。
委員	確かに挿入できてしまう車種はあります。そのような場合はどちらを使
	ってもいいということになっています。この場合は挿入できないという
チョ	ことですので、誤使用はないということです。
委員	挿入できないということですね。挿入できてしまうときやどちらでもい
	い場合は、凄く微妙な話ですが、チャイルドシートを固定する場合は数
	cmずれてしまうだけで安定性が変わってしまいます。中央座席用は中央

	座席用に挿入してほしい、左側座席用は左側座席用のバックルに挿入し
	てほしいということはチャイルドシートの装着を見ていると凄くありま
	す。後席のバックルで一番怖いことは誤使用かなと思いましたので気に
	なりました。如何でしょうか。
座長	この試験を行うときに誤使用の可能性があるかどうかを試験して、もし
	誤使用の可能性がある場合は、見えないという表現ではなく誤使用の可
	能性があるという表現をするということですね。
委員	誤使用が全くなければ問題ないです。
座長	そのような誤使用の可能性があるかどうかを試験して、もし誤使用の可
	能性がある製品であれば、誤使用の可能性があるという書き方になりま
	すね。
委員	どっち側からも誤使用がないという確認は必要ですね。
座長	必要です。試験法にそのような確認作業を入れていただきましょう。確
	認するだけですので、大したことではないですね。コメントの書き方が
	内容によって変わるということですね。今回の場合は誤使用の可能性が
	ないのでこのようなコメントを入れさせていただくということでご了承
	いただけますでしょうか。
委員	よろしいですか。これは主語がはっきりとしていないですが、この文章
	でよろしいのでしょうか。主語は何でしょうか。
事務局	主語は中央席に座った人がということです。
委員	この文章だとはっきりしないですね。
委員	左側座席に先に着座すると、中央座席のバックルを確認することが困難
	な場合があるということですね。
座長	そうですね。条件を先に書かないと駄目ですね。左側座席に先に着座す
	ると中央座席のバックルを確認することが困難な場合があるということ
	ですね。ではそのように対応させていただきます。次に(2)の試験方法等
	の一部見直しについてということです。①、②の2つありますが、①後席
	シートベルト使用性評価方法等の一部改正については先ほどご議論願い
	ましたので、これは終了させていただきます。②の評価関数(スライディ
	ングスケール)の単位変更についてはご報告になると思います。 宜しくお
	願いします。
事務局	(資料3-2-2の説明)
座長	これは単純にGをm/s <sup>2</sup> に換算したことと、NをkNに変更したということ
	です。これはこうすべきかと思います。特になければこのように評価さ
	せていただきます。それから(3)結果の公表についてですが、前回も表記
	の仕方について色々とご意見いただきましたが、前期の試験結果が出ま

	したので、結果を報告すると同時にご意見をお願いします。それでは結
	果の公表について説明をお願いします。
事務局	(資料3-3の説明)
座長	これはメディアグループで色々とディスカッションしていただきました
	が、何か追加することはございますか。
委員	これが限界です。内容が多すぎます。普通にすると1車種につき半ページ
	くらい使わないといけないです。来年度のパンフレットも想定しながら
	考えていましたので若干の修正の必要はあると思いますが、見た感じで
	はなんとかまとまったと思っております。
座長	ということでございますが、何かございますか。
委員	右上に後席乗員保護性能評価とありますが、左側の衝突安全性能総合評
	価との関係を考えたときに、後席は前突性能しか評価していないですか
	ら後席前突性能評価にした方がいいのではないでしょうか。今後、後席
	に側突性能等が入ってきたら色々と変更したらいいと思います。
座長	そうですね。
委員	その右に後面衝突と記載されていますが、前面衝突にしなくてもいいの
	ではないでしょうか。
座長	左が前突、右が後突というイメージですね。
委員	そうですね。
座長	このくらいはできますね。
委員	そうですね。
座長	では、ここのところは前突の二文字を入れていただいて、あとは如何で
	すか。
事務局	事務局から言わせていただくのは大変恐縮ですが、右側に後席シートベ
	ルト使用性評価の欄があり、助手席側と運転席側と書いてありますが、
	大丈夫でしょうか。後席の運転席側という表現より右側、左側の方がい
	いかなと思いました。
委員	輸入車は反対になりますね。輸入車は運転席側と助手席側の方がいいで
	すね。
事務局	正面から見て右側左側なのか、後ろから見て右側左側なのか、わかりに
	くいですね。車をよく知っておられる方からみたら右側といえば運転席
	の後ろだとわかりますが、それよりも運転席側と書いた方がはっきりと
	わかると思います。
委員	どこかでコメントを入れておけば大丈夫じゃないですか。
事務局	いつも複雑になる場合に限り、どうしてもということでコメントを入れ
	ておりますが、ここでは一目みてなるべくわかるようにしたいと考えて

	おります。
座長	側をやめて後ろというのはどうですか。助手席後ろ、運転席後ろはどう
	ですか。
事務局	3列シートの車は難しいですね。
委員	前期の発表でこのまま公表してみて、ご意見が多ければまた考えたらど
	うでしょうか。
座長	そうですね。そのときに注釈した方がいいですね。
委員	意味がわからないわけではないので、とりあえずこのまま公表してみた
	らどうでしょうか。
座長	そうですね。まずはこのまま公表してみて、運転席と助手席が入れ替わ
	るケースも出てくると思いますが、そのときは注釈するということです
	ね。運転席側、助手席側の方が日本人にとってはピンとくるということ
	ですね。では、このようなかたちで公表させていただいて、そうではな
	い場合はその時に注釈を加えたり、様子をみるということでよろしいで
	すか。ではこのままの格好で公表するということにさせていただきます。
	あとはよろしいですか。
委員	前期5台分で発表するのがいいのか、後期に全部まとめて詳しく発表する
	のがいいのかという議論はしないのですか。この新しい項目が突然一部
	の車種だけにでてきて唐突感があります。前期を華々しくプレスリリー
	スして報告すればいいですが、投げ込みだけでは意味がよく分からない
	と思います。
委員	前期、後期で公表するということが決まっています。
委員	そうですね。
事務局	ここでご了承いただければプレス発表として、国交省とNASVAのホーム
	ページで公表します。それに加えて、後ほどご報告しますが、来週から
	東京モーターショーが始まりますので、そこでも公表したいと考えてい
	ます。こちらの案でご了承いただけたらと思います。
座長	ということで、このまま公表させていただきたいと思います。よろしい
	ですか。基本的に字句の修正はありますが、本筋としてはこのまま進め
	させていただきたいと思います。次は4.ですが、チャイルドシート前面
	衝突安全性能試験方法等の一部改正についてということで資料4の説明
吉孜日	をお願いします。
事務局	
座長	どうもありがとうございます。1番目の衝突試験方法の改正というのは、
	試験で使用する土台となるシートが、今までエスティマのシートを用い
	て実施していたのですが、今年度はECEシートを用いるということで、

	それに関連する一連の改正です。大きな問題は土台が変わると評価が変
	わってきますので、エスティマのシートの試験結果とECEシートの試験
	結果の両方の試験でお互いに関連を持たせて、今までのエスティマのシ
	ートの評価が今度のECEシートの評価ではどうなるのかというのをみ
	て、評価の閾値的なものを書いてあるのが対照表の赤字になっていると
	ころで、大きな変更点です。シートの変更に伴って試験方法及び評価法
	の基準値を変更しました。基準値の変更は同じチャイルドシートで両方
	の試験を行って、それらの関連から定めたということです。何かご質問、
	ご意見がありましたらお願いします。
委員	読み替えは技術的に淡々と行うものなので問題はないと思いますが、胸
	たわみのところに1つ新しく追加されていますね。これにコメントをする
	と書いてありますが、資料のコメントの例の意味がよく分からないです。
	「ダミーの肋骨が最大まで変形した。(現在、胸部の変形の評価方法は確
	立していない)」とありますが、評価方法がない状態でコメントをするの
	はよくわからないです。日本語としていいのですか。
座長	カッコの中もコメントに入れるのですか。
事務局	現在も行っているものですが、胸たわみが底付きしたものについては、
	その情報を出すということで、このようなコメントを使っています。但
	し、評価は今現在できないものですから、事実を公表しています。
座長	カッコも一緒にコメントされているのですか。
古少口	
事務局	現在の「子供を大切に思う親のチャイルドシート選び方BOOK」では、
<del>事</del> 務向 	現在の「子供を大切に思っ親のチャイルドシート選び方BOOK」では、 インパクトシールドタイプでそのようなことが生じた場合は、同様のコ
<b>争</b>	
事務局 座長	インパクトシールドタイプでそのようなことが生じた場合は、同様のコ
	インパクトシールドタイプでそのようなことが生じた場合は、同様のコ メントを入れています。
座長	インパクトシールドタイプでそのようなことが生じた場合は、同様のコ メントを入れています。 カッコも入れていますか。
座長	インパクトシールドタイプでそのようなことが生じた場合は、同様のコ メントを入れています。 カッコも入れていますか。 はい。「ダミーの肋骨が最大まで変形した。(現在、胸部の変形の評価方
座長	インパクトシールドタイプでそのようなことが生じた場合は、同様のコ メントを入れています。 カッコも入れていますか。 はい。「ダミーの肋骨が最大まで変形した。(現在、胸部の変形の評価方 法は確立していない。)」です。過去の議論を踏まえて恐らくそのような
座長事務局	インパクトシールドタイプでそのようなことが生じた場合は、同様のコ メントを入れています。 カッコも入れていますか。 はい。「ダミーの肋骨が最大まで変形した。(現在、胸部の変形の評価方 法は確立していない。)」です。過去の議論を踏まえて恐らくそのような コメントを出すということだと思います。
座長事務局	インパクトシールドタイプでそのようなことが生じた場合は、同様のコ メントを入れています。 カッコも入れていますか。 はい。「ダミーの肋骨が最大まで変形した。(現在、胸部の変形の評価方 法は確立していない。)」です。過去の議論を踏まえて恐らくそのような コメントを出すということだと思います。 カッコの中はコメントというより今の状況であり、評価方法が確立して
<u>座</u> 長 事務局 座長	インパクトシールドタイプでそのようなことが生じた場合は、同様のコ メントを入れています。 カッコも入れていますか。 はい。「ダミーの肋骨が最大まで変形した。(現在、胸部の変形の評価方 法は確立していない。)」です。過去の議論を踏まえて恐らくそのような コメントを出すということだと思います。 カッコの中はコメントというより今の状況であり、評価方法が確立して いないから事実だけを載せましたということですね。
座長 事務局 座長 委員	インパクトシールドタイプでそのようなことが生じた場合は、同様のコ メントを入れています。 カッコも入れていますか。 はい。「ダミーの肋骨が最大まで変形した。(現在、胸部の変形の評価方 法は確立していない。)」です。過去の議論を踏まえて恐らくそのような コメントを出すということだと思います。 カッコの中はコメントというより今の状況であり、評価方法が確立して いないから事実だけを載せましたということですね。 カッコはいらないような気がします。
座長 事務局 座長 委員	インパクトシールドタイプでそのようなことが生じた場合は、同様のコ メントを入れています。 カッコも入れていますか。 はい。「ダミーの肋骨が最大まで変形した。(現在、胸部の変形の評価方 法は確立していない。)」です。過去の議論を踏まえて恐らくそのような コメントを出すということだと思います。 カッコの中はコメントというより今の状況であり、評価方法が確立して いないから事実だけを載せましたということですね。 カッコはいらないような気がします。 肋骨が大きく変化した時にどのような傷害やダメージを与えるか、はっ
座長 事務局 座長 委員	インパクトシールドタイプでそのようなことが生じた場合は、同様のコ メントを入れています。 カッコも入れていますか。 はい。「ダミーの肋骨が最大まで変形した。(現在、胸部の変形の評価方 法は確立していない。)」です。過去の議論を踏まえて恐らくそのような コメントを出すということだと思います。 カッコの中はコメントというより今の状況であり、評価方法が確立して いないから事実だけを載せましたということですね。 カッコはいらないような気がします。 肋骨が大きく変化した時にどのような傷害やダメージを与えるか、はっ きり分かっていれば評価できるのですが、評価方法がはっきりしていな
座長 事務局 座長 委員	インパクトシールドタイプでそのようなことが生じた場合は、同様のコ メントを入れています。 カッコも入れていますか。 はい。「ダミーの肋骨が最大まで変形した。(現在、胸部の変形の評価方 法は確立していない。)」です。過去の議論を踏まえて恐らくそのような コメントを出すということだと思います。 カッコの中はコメントというより今の状況であり、評価方法が確立して いないから事実だけを載せましたということですね。 カッコはいらないような気がします。 肋骨が大きく変化した時にどのような傷害やダメージを与えるか、はっ きり分かっていれば評価できるのですが、評価方法がはっきりしていな いので最大まで変形したとしています。何故、最大まで変形したという

	います。要は1.と2.(1)までは機械的に行った話で、2.(2)と3.が新しい話
	だと思います。そこを分かり易く説明していただいたほうが議論になる
	と思います。そのような意味で、2.(2)というのは、参考資料の評価方法
	新旧対照表の下から2段目に胸たわみという項目があり、この項目につい
	て説明したものだと思います。3.については、少し新たなことがありま
	したので説明していただいたほうが皆が理解できるのではないかと思い
	ます。
座長	では2.(2)のところからお願いします。
事務局	胸たわみについては、新たに評価しましょうということで実施しているも
	ので、胸たわみの部分については、ON・OFFのスイッチだけなので、底
	付きを起こした場合にはコメントしましょうということで評価方法に新
	たに追加させていただいています。コメント例につきましては、先程も議
	論がございましたが、昔使っていたインパクトシールドタイプを前例とし
	てコメント例としてつけさせていただいたのですが、これからの議論で、
	もう少し考えるということは有り得ます。
委員	前向きな表現の方がいいと思います。確立していないということは、突き
	放したような言い方ですので、検討をしているとか、検討しつつある等、
	読んだ人が「今はまだ不十分だけど何れは何かでてくるのだな」と思うよ
	うな前向きの表現の方がいいと思います。そこの表現だけ確認していただ
	きたいと思います。
事務局	はい。3.評価のところにつきましては、新たにISOFIX関係の使用性を行
	う場合における追加項目があります。参考配付資料に2枚物の新旧対照表
	がございますが、そちらの3ページ目の青くなっているところと、2ペー
	ジ目の本体機構の項目から赤字で書いてありますISOFIXの操作性に関
	する評価項目です。また、ISOFIXの固定のしやすさについていくつか書
	いていますが、ISOFIXは、出っ張っている2本の取付具にチャイルドシ
	ートを固定する形になっており、そこのロックの確認に関して評価法を
	設けたところが新たなところでございます。
座長	ということでございますが、今のチャイルドシートの件について何か他に
	ございますか。
委員	表記の問題なのですが、新旧対照表の乳児用のベッドのドについて、濁点
	が抜けているのと、衝突直後のチャイルドシートの背もたれの角度につい
	て55°と63°がありますが、一番上に記載されているものだけ不等号の向き
	が反対を向いています。55°は角度の右側に書くと分かりやすいと思いま
	す。それから乳児用(ベッド)の衝突時のダミー頭部移動量も同じで、一番
	上の575mmだけ不等号が反対になっています。これも移動量の右側に

	575mmとした方が分かりやすいと思います。また、乳児用の衝突時のダ
	S-5mmとした方が方がらやりいと思います。また、乳先用の個尖時のタ ミー頭部移動量も同じで、移動量の右側に525mmがきた方がスッキリす
	ミー頭の移動重も向して、移動重の石側に525mmからに方がスッキリすると思います。
古攻日	ると心います。 そうですね。ご指摘を踏まえてそこは直しておきたいと思います。
事務局	
座長	わかりました。見やすいということですので、この辺をもう一度検討し
	ていただけますか。
委員	先程の胸たわみのコメントのところですが、「ダミーの肋骨が最大にまで
	変形した」というのが分かり難いので、例えば「限界まで変形した」の方 
	が分かりやすいと思いましたが、如何でしょうか。
座長	如何ですか。最大と限界では言葉のニュアンスが少し違う気がします。
委員	聞こえ的には最大の方がいいと思います。最大はそれ以上変形できな
	い、計測できないという訳であり、限界だと製品の限界等、間違って捉
	えられてしまう可能性があります。計測上の問題ですね。
座長	これは医学的にはどうですか。
委員	分からないです。申し訳ありません。
座長	機械的な最大ということですね。
委員	最大というのは何を指しているのですか。
座長	装置の最大です。限界がはっきりと判定できず、限界が分からないので、
	装置の最大まで変形したとしか事実としてはいえないということです
	ね。事実を正確に書けばこうなります。色々と進んでいくともう少し評
	価の仕方が変わると思いますが、今の段階では、測定した結果、こうで
	すということ以外はいえないということなので、正確にいえばこのよう
	なことになります。とりあえずといったら申し訳ないですが、このよう
	なことでやらせていただきたいと思います。他はよろしいですか。
委員	胸たわみは信号がONになった場合にはコメントするということでした
	が、引き続き製品としても評価しないのですか。
座長	現状でいけば、このコメントをつけるのが精一杯です。製品として評価
	できる方法が何かあれば絶対に行わなければならないと思います。例え
	ば製品としてどのようなことですか。
委員	「優」とかです。
座長	そういう意味ですか。今だと全体の評価もしないです。本当にいいのか
	どうか気になります。こうなったからこれが評価できずに全体の評価を
	行わないというのは従来どおりですね。このあたりはもどかしいところ
	が随分ありますが、今の段階ではここまでしかいえないと思います。是
	非とも研究を進められて1つ案を提案していただきたいと思います。他に
	はよろしいですか。色々とご意見をいただきましたが内容を踏まえて、
L	

	ナミー 庭校計して其大的にはこれ ズブス 初頭 ミトい ミニトに さていただ
	もう一度検討して基本的にはこれでご了解願うということにさていただ
	きます。次が5.で平成22年度以降の自動車アセスメントについてですが、
	内容が4つございます。1つずつ進めたいと思います。まず(1)歩行者脚部
	保護性能試験のアセスメントへの導入について、資料の5-1の説明お願い
	します。
事務局	(資料5-1の説明)
座長	どうもありがとうございました。歩行者脚部保護性能試験については、
	21年度中に技術的な課題を全部解決しておこうということで調査研究を
	行っております。それらの状況報告でございます。これから詳細が決ま
	り次第、色々とご説明してご承認を得なければいけないところもありま
	す。現在の状況を簡単にまとめると、このような状況です。ご意見をい
	ただきたいと思います。
委員	3点質問があります。1点目は、GTRという概念でいくと、脚部だけでは
	なく頭部も基準が改正されているのですが、あえて脚部だけにGTRを導
	入しようとされている理由を教えていただきたいです。2点目は、GRSP
	の段階で検討中ということはまだ仕様が確定していないわけですよね。
	自動車製作者側も仕様が確定していないと対策ができないです。対策で
	きていないものをあえて早急に22年度に導入する意味は何でしょうか。3
	点目は何故フレキシブルインパクタのみとするのでしょうか。GTRはお
	そらくFLEXとTRLの2つに分かれると思います。それを何故FLEXに限
	定するのでしょうか。その3点が質問です。
事務局	1点目の質問に関しまして、この資料は脚部のアセスメントの導入につい
	てという資料なので記載していません。GTRの中で頭部についても変更
	があるということは承知していますので、その動きも踏まえて検討する
	べき話だと思います。2点目については、この資料では、22年度から導入
	するということは書いておりません。GRSPの審議状況を踏まえ、アセ
	スメントの実施を検討することにさせて頂いているところです。また、
	インパクタに関しましては、過去の議論からずっと検討されていると理
	解しております。その過程の中でインパクタについてはFLEXでいきま
	しょうということになったと思います。また同じ試験方法の中に書いて
	ありますが、試験速度については、当面はまず40km/hでスタートすると
	いうことです。この2点については、過去の議論の中で有る程度コンセン
	サスしていただいていると理解しております。その流れを踏まえてこの
	資料を用意させていただきました。
座長	導入が決まっている訳ではないのですね。ただ技術的な中身は21年度中
	に決めたいということですね。

委員	その点は分かりましたが、フレキシブルインパクタのみにするという議
	論はワーキンググループではありましたが、検討会では初めてという気
	がします。
事務局	この話は何度か途中経過として報告させて頂いております。
座長	逆にフレキシブルでないものの結果は出てきていない気がします。個人
	的には、日本が開発した技術ですから是非ともこれで実施しないといけ
	ないと思っております。
委員	この話については2つの側面があります。確かに日本が開発したFLEXな
	ので促進したいのは分かりますが、欧州やアメリカから聞こえてくる話
	は、まだFLEXインパクタの数が少なくて試験ができていない状況とい
	うことです。その話を聞いていますので、上手く展開していかないと色々
	と誤解を招きます。慎重に発信をしていく必要があると思います。私の
	感覚としては、そこまで議論した記憶がなかったので質問させていただ
	きました。反対しているわけではないです。促進したいのですが、早急
	に話を進めると誤解を招くと思います。
座長	今のご意見は拝聴しなければならないと思います。参考にさせていただ
	きます。他に何かございますか。
委員	似たような質問で申し訳ないです。当然検討されていると思いますが、
	上半身のマスの影響はどうなのでしょうか。
座長	そのあたりは如何ですか。ここでいわれているのは「押し倒しモード」
	ですが、フレキシブルの方がそのような点では有利だという報告がある
	みたいですが如何ですか。
事務局	上半身マスの影響が端的に表れるのは「押し倒しモード」といわれてい
	ます。バンパの位置が高い車の場合、上半身マスの影響を受けないため、
	インパクタが車体の下に潜ってしまう現象が起きることがあります。
委員	衝突位置が低いと余計に上半身マスの影響がでてくるのではないかと思
	います。
事務局	研究の過程で上体マスの影響はチェックしています。具体的には、上体
	マスを含めて全てを人間のモデルと上手くマッチするようにインパクタ
	をチェックしておりますので、上体マスの影響はそんなに大きくないで
	す。問題ないレベルになっているとご理解頂けます。考慮されていると
	いうことです。
座長	他に何かございますか。
委員	衝突する方向は、膝の横ですか。何かデータがあるのですか。
委員	はい。横断している状態での事故が圧倒的に多いです。
委員	一般の人から見ると、脚は脚だけ、頭は頭だけというのがよく分からな

	い状況だと思います。そこの説明をしないといけないと思います。脚の
	上の方に頭をつけて衝突させればいいのではないかという感じがします
	ので、そのことを分かりやすく説明しないといけないと思います。
	のこ、てのここを知るりて、他们のないこの小ないこれのより。 今の話に関連して、衝突速度は $40 \text{km/h}$ にしていますが頭部は $44 \text{km/h}$ で
庄政	すわ。今までの経緯もあって、これは44km/hにしなければいけないと思
	っていますが、そうすると技術的な課題が残るようです。人体の保護性
	能ということで総合評価にしようとすると、頭部は44km/hで脚は
	40km/hでは変な感じがしますので、そのあたりも考えなければいけない
	と思います。そのようなことも考えて22年度から試験を実施できるかど
	うかという問題もあります。このあたりは今の速度の問題、総合評価の
	問題等色々考えて技術的な話を進めておかなければいけないと思いま
	す。ただ、実際にいつから試験を行うかというのは予算の問題もありま
	すし、この場で承認を得てから進めないといけないと思いますが、技術
	的な内容の検討はこのような格好で進めさせていただきたいと思いま
<u> </u>	す。方向性としてはよろしいですか。
委員	┃ 頭部は身体が回転して衝突速度が上がるのですか。落ちるのですか。 ■ ★★ ★★
事務局	落ちます。
座長	44km/hで衝突した時に、頭部が車に衝突する速度に換算した速度で試験
古功日	を行っています。
事務局	1点だけこの場でご確認させていただきたいことがあります。今、速度の
	話がありましたが、色々と問題があることは承知しています。今年度、
	調査研究を始めなければいけませんので、その前提として、これまでの
	調査研究を始めなければいけませんので、その前提として、これまでの 合意である40km/hを前提に調査研究をさせていただきたいと思います。
	調査研究を始めなければいけませんので、その前提として、これまでの 合意である40km/hを前提に調査研究をさせていただきたいと思います。 今後、先程の試験設備等の問題や自動車製作者側の対応等がクリアされ
	調査研究を始めなければいけませんので、その前提として、これまでの 合意である40km/hを前提に調査研究をさせていただきたいと思います。 今後、先程の試験設備等の問題や自動車製作者側の対応等がクリアされ た段階で速度の増加を検討するという方針で、今年度の調査研究は
	調査研究を始めなければいけませんので、その前提として、これまでの 合意である40km/hを前提に調査研究をさせていただきたいと思います。 今後、先程の試験設備等の問題や自動車製作者側の対応等がクリアされ た段階で速度の増加を検討するという方針で、今年度の調査研究は 40km/hを前提に行わせて頂けたらと思います。そこについて、もしよろ
	調査研究を始めなければいけませんので、その前提として、これまでの 合意である40km/hを前提に調査研究をさせていただきたいと思います。 今後、先程の試験設備等の問題や自動車製作者側の対応等がクリアされ た段階で速度の増加を検討するという方針で、今年度の調査研究は 40km/hを前提に行わせて頂けたらと思います。そこについて、もしよろ しければご議論の上、ご了解頂けたらと思います。
座長	調査研究を始めなければいけませんので、その前提として、これまでの 合意である40km/hを前提に調査研究をさせていただきたいと思います。 今後、先程の試験設備等の問題や自動車製作者側の対応等がクリアされ た段階で速度の増加を検討するという方針で、今年度の調査研究は 40km/hを前提に行わせて頂けたらと思います。そこについて、もしよろ しければご議論の上、ご了解頂けたらと思います。 調査研究は40km/hベースで進めておき、速度を44km/hにできるかどう
座長	調査研究を始めなければいけませんので、その前提として、これまでの 合意である40km/hを前提に調査研究をさせていただきたいと思います。 今後、先程の試験設備等の問題や自動車製作者側の対応等がクリアされ た段階で速度の増加を検討するという方針で、今年度の調査研究は 40km/hを前提に行わせて頂けたらと思います。そこについて、もしよろ しければご議論の上、ご了解頂けたらと思います。 調査研究は40km/hベースで進めておき、速度を44km/hにできるかどう かということは継続して検討していくということです。速度を4km/h上
座長	調査研究を始めなければいけませんので、その前提として、これまでの 合意である40km/hを前提に調査研究をさせていただきたいと思います。 今後、先程の試験設備等の問題や自動車製作者側の対応等がクリアされ た段階で速度の増加を検討するという方針で、今年度の調査研究は 40km/hを前提に行わせて頂けたらと思います。そこについて、もしよろ しければご議論の上、ご了解頂けたらと思います。 調査研究は40km/hベースで進めておき、速度を44km/hにできるかどう かということは継続して検討していくということです。速度を4km/h上 げるとなると、1割でもエネルギーはかなり増えます。強度的な問題もあ
	調査研究を始めなければいけませんので、その前提として、これまでの 合意である40km/hを前提に調査研究をさせていただきたいと思います。 今後、先程の試験設備等の問題や自動車製作者側の対応等がクリアされ た段階で速度の増加を検討するという方針で、今年度の調査研究は 40km/hを前提に行わせて頂けたらと思います。そこについて、もしよろ しければご議論の上、ご了解頂けたらと思います。 調査研究は40km/hベースで進めておき、速度を44km/hにできるかどう かということは継続して検討していくということです。速度を4km/h上 げるとなると、1割でもエネルギーはかなり増えます。強度的な問題もあ りますから、そのあたりもクリアしなければいけないところです。
座長委員	調査研究を始めなければいけませんので、その前提として、これまでの 合意である40km/hを前提に調査研究をさせていただきたいと思います。 今後、先程の試験設備等の問題や自動車製作者側の対応等がクリアされ た段階で速度の増加を検討するという方針で、今年度の調査研究は 40km/hを前提に行わせて頂けたらと思います。そこについて、もしよろ しければご議論の上、ご了解頂けたらと思います。 調査研究は40km/hベースで進めておき、速度を44km/hにできるかどう かということは継続して検討していくということです。速度を4km/h上 げるとなると、1割でもエネルギーはかなり増えます。強度的な問題もあ
	調査研究を始めなければいけませんので、その前提として、これまでの 合意である40km/hを前提に調査研究をさせていただきたいと思います。 今後、先程の試験設備等の問題や自動車製作者側の対応等がクリアされ た段階で速度の増加を検討するという方針で、今年度の調査研究は 40km/hを前提に行わせて頂けたらと思います。そこについて、もしよろ しければご議論の上、ご了解頂けたらと思います。 調査研究は40km/hベースで進めておき、速度を44km/hにできるかどう かということは継続して検討していくということです。速度を4km/h上 げるとなると、1割でもエネルギーはかなり増えます。強度的な問題もあ りますから、そのあたりもクリアしなければいけないところです。
	調査研究を始めなければいけませんので、その前提として、これまでの 合意である40km/hを前提に調査研究をさせていただきたいと思います。 今後、先程の試験設備等の問題や自動車製作者側の対応等がクリアされ た段階で速度の増加を検討するという方針で、今年度の調査研究は 40km/hを前提に行わせて頂けたらと思います。そこについて、もしよろ しければご議論の上、ご了解頂けたらと思います。 調査研究は40km/hベースで進めておき、速度を44km/hにできるかどう かということは継続して検討していくということです。速度を4km/h上 げるとなると、1割でもエネルギーはかなり増えます。強度的な問題もあ りますから、そのあたりもクリアしなければいけないところです。 基本的な方針で考えると、アセスメントで行ってきたことというのは交
	調査研究を始めなければいけませんので、その前提として、これまでの 合意である40km/hを前提に調査研究をさせていただきたいと思います。 今後、先程の試験設備等の問題や自動車製作者側の対応等がクリアされ た段階で速度の増加を検討するという方針で、今年度の調査研究は 40km/hを前提に行わせて頂けたらと思います。そこについて、もしよろ しければご議論の上、ご了解頂けたらと思います。 調査研究は40km/hベースで進めておき、速度を44km/hにできるかどう かということは継続して検討していくということです。速度を4km/h上 げるとなると、1割でもエネルギーはかなり増えます。強度的な問題もあ りますから、そのあたりもクリアしなければいけないところです。 基本的な方針で考えると、アセスメントで行ってきたことというのは交 通事故での死者を減らそうということを基本において実施してきました

	す。詳しくないのでよくわからないですが、脚の傷害で仮に最大障害値
	が出たとしても、それによって死に至る傷害になるのかどうかという議
	論をどこかで行わなくてはいけない気がします。そのあたりの整理はど
	うしていくのですか。このアセスメントで今まで行ってきたことは死者
	に対してということでしたので、表現も含めてそれを覚悟しておかない
	といけないですね。
委員	今、委員がおっしゃいましたが、命に関わるものがある程度クリアされ
	たから脚の後遺症の話になっているという気がしますが、本当に命の問
	題はクリアされてしまったのだろうかという思いもあります。今の委員
	の考えに全く同感です。
座長	今の世の中の情勢で、去年の状態別の死者の統計をみますと、乗車中の
	死者は1710人、歩行中の死者は1721人です。歩行中の死者の方が増えて
	います。しかも、乗車中の減少の度合いをみてみますと、歩行中の死者
	の減少の度合いに対して2.5倍位急激に下がっています。暫くすると歩行
	者が一番やり玉に上がってスポットライトが当たるのは明確だと思いま
	す。その時に何らかの手を打っていかないといけないですね。これは自
	動車側だけで対応できる問題ではないです。そのときのためにも、今の
	命に関わるかという問題がありますが、プラスαで何か考えていかないと
	いけないと思います。国際的にも色々な基準ができつつありますので、
	まずは取っ掛かりやすい問題ではあると思いますが、これだけで十分か
	と言われると私はまだ足りないと思います。
委員	脚へのインパクトが弱ければその命が助かる確率が多い等のデータがあ
	れば納得できると思います。
事務局	このあたりは総合評価に係る議論の話になります。この後の資料5-3に出
	てきますが、安全総合評価検討ワーキングでご議論頂けたらと思ってお
	ります。ついでですので、この資料を簡単に説明いたします。
事務局	(資料5-3の説明)
座長	今の脚部の問題について色々とありますが、調査研究は、頭部で合わす
	のであれば44km/hという速度が必要だと思います。それを念頭に置きな
	がら、40km/hベースで調査研究を進めて、技術的な問題点を解決してい
	くということでご了解頂けますでしょうか。全体的な大きな話になって
	きますと、安全性能総合評価検討WGの話もありますし、そのあと今後
	の自動車アセスメントのあり方についてという議題がありますので、そ
	こでも問題になることと思います。そのような格好で検討を進めていく
	ということにさせていただきたいと思います。ということで、この場で
	はご了承いただきたいと思います。次は5. (2)ですが、これは途中経過報

	告になります。宜しくお願いします。
事務局	(資料5-2の説明)
座長	これは詳細の評価方法、評価結果が出ましたらまたご意見をいただきた
	いと思います。中間報告とさせていただきます。次に5.(4)が今後の自動
	車アセスメント事業のあり方についてということで資料5-4でございま
	す。前回、委員の方に全員それぞれご意見をいただいて基本的な方向性
	或いは問題点はクリアになってきたと思います。本日は、この前の議論
	を踏まえてもう少し具体的な何かをいただければ、それをベースにして
	事務局で詳細を詰めていく糸口になると思いますので、もう少し具体的
	な意見をいただければと思います。資料を見ていただくと基本的な思想
	が主体になっていますが、まず中身を簡単にご紹介していただきたいと
	思います。
事務局	(資料5-4の説明)
座長	これが前回の全員の委員の方に出していただいた意見をまとめたもので
	す。これを見ていただいてもう少し具体的なご意見をいただければと期
	待しております。4つのテーマがありますが、コストの削減についてプラ
	スαのご意見或いは新しいご意見があればいただきたいと思います。
委員	よろしいですか。このような事業を行うときに誰が一番メリットを受け
	るのかを考え、メリットを受ける方が費用を負担するというのが基本的
	な考え方ではないかと思います。これは国が指導して行うという事業で
	すので、誰がメリットを受けて、それに対して国がどこまでサポートす
	る必要があるのかというところをはっきりする必要があると思います。
	具体的には衝突試験について、ある程度技術的なことは試験方法として
	は解決できたと思いますので、試験方法を変更することについては、国
	がある程度お金を出してサポートする必要はないと思います。そうする
	と衝突試験を実施してどこが一番メリットを受けるのかを考えますと、
	今までいくつか議論があったかもしれませんが、安全性が高まったこと
	で商品価値が上がるのであれば、それは自動車メーカーが負担をして商
	品価値をあげるためにアセスメントの結果を使わせていただくというス
	タンスになるとコスト的なところは解決できると思います。ただ、そう
	ではなくて消費者の利益を守るということであれば、消費者の税金を使
	って実施することになると思います。具体的にうまくいくかはわかりま
	せんが、衝突の部分とうまく整理されていない予防安全の部分は分けた
	方がいいと思います。
座長	要するに衝突安全とアクティブな予防安全の部分はおのずと変わってく
	るということですね。そのようなご意見をいただきました。先ほど委員

	がいわれて一つ思いましたが、基に戻って死者を低減するという見方で
	実施すると、この試験の内容についてウェイト付けができると思います。
	しかも実績のデータがありますので、そのような見方である方向に絞っ
	ていくことは可能かなという気がしました。
委員	ユーザーから見ると、新しい技術に対する評価はニュースとして欲しい
	というニーズがあると思います。予防安全に関する評価で一般的になっ
	ているESCというのはいったい何者なんだということです。評価方法が
	確立していないから評価ができないということではなくて、それを評価
	する方法を考えていくのがアセスメントの社会的なステータスを上げる
	ことにもなると思います。勝手な言い方をすれば、ESCの取り組みにつ
	いて少し始めてみる必要があると思います。もう1ついえば、衝突の評価
	を見ていても、ほとんどが6とか5であり、そこから下がることがないと
	いうことです。最初にアセスメントを始めたときの考え方として、衝突
	安全に対する担保の低い車について市場から排除するということです
	が、それについてはある程度クリアされていると思います。テスト的な
	意味で優劣は色々あると思いますが、現状としては排除されています。
	監視的な役割はあると思いますが、市場から排除することが実現してい
	る以上、そちらに限られた予算をかけるか新しい方に持っていくかとい
	う問題だと思います。私の意見としてはニュースを書いた方がいいと思
	いますので、新しい方にシフトしていくという考え方もあると思います。
座長	予防安全に関しては委員会を作成しています。もし今ここで専門的な見
	解についてご紹介できる話があれば簡単に紹介していただけませんか。
事務局	予防安全に関しては、調査の方向性の策定というところまで話が進んで
	おりません。現状として私どもが行っていることは、どれだけその車に
	搭載されているかという情報を提供することにより、予防安全装置を普
	及していただける方向に持っていこうということです。そこから先につ
	いては議論に入っておりません。
座長	わかりました。先ほど、委員が言われたことは、技術的なデータをベー スにして評価するということです。アセスメント問題のことを予防安全
	へにして計画するということです。 アセスメント 同題のことを P 防安主 の方でも行うべきだと言われています。そのような定量的な評価を考え
	の力でも打力へさたと言われていより。そのような足重的な計画を考えないといけないですね。
	そうですね。予防安全の場合、一般のドライバーが乗って安全かどうか
×7	が問題です。私の雑誌ではユーザーテストみたいなのを行っているので
	すが、そのような人たちでどれが一番評価が高くなったかということを
	試験的に行ってみるという手はあると思います。そこに基準がないと国
	としてはいけないということになるとなかなか難しいと思います。実際

	に行ってみないとわかりませんが、おそらく差が出ると思います。
委員	かなり差はあります。前回のモーターショーでESCの体験試乗会があり
	ました。実際に乗られたユーザーの方に伺うと、助手席、後席ともに違
	いの評価はできないにしても効き始め等の違いは分かるということを皆
	さんおっしゃられていましたので、そのようなことをうまく利用してい
	けたらなと思います。
座長	そうですね。
委員	委員の意見に凄く同感したのですが、ユーザーとしてはニュース性を凄
	く求めていまして、新しいものに対してどんなものかという興味があり
	ます。一方として、このアセスメント事業というのは凄くいい意味で第
	三者評価としてユーザーから受け入れられてると感じています。そのよ
	うな意味で、衝突試験に対して今は凄く均一に実施されていますが、例
	えば、試験台数を減らして抜き打ち的に興味がある車種をピックアップ
	していくのはどうですか。例えば、よく聞く話ではIQはどうなのだろう
	ということです。今回は選定車種に入っていませんが、やはり興味があ
	り、それで結果が良ければ欲しいという声が聞こえてきます。そのよう
	な車種が選定から外れてしまうのはどうなのだろうと思います。今後も
	ハイブリッド車であるとか様々なボディタイプが出てくると思います
	が、例えば、台数を減らしてニュース性があるものをアトランダムに抜
	き打ち的に実施することも1つの案としてあると思います。どこに情報を
	展開するのかにもよりますね。
座長	そうですね。ニュース性のあるものをどのように取り入れるかは最初の
	議事にありました選定車種の選び方で対応できると思います。確かに今
	は新しいタイプの車がありますから、12台ある中の2~3台はそっちの枠
	に振り分けるという考え方もないことはないと思います。どんな車に二
	ュース性があるのかは難しい問題ではありますが、そのような選定の仕
	方である程度対応できると思います。今年度の後期試験車種は決まりま
	したので、来年度のときにそのようなニュース性のあるものを選定した
	らどうだという提案をここでしていただければ皆さんのご意見をいただ
	いて選定することもできると思います。
委員	それは委員の発言と絡んできますが、私も2年前位から同じことをいって
	います。確実的にたくさん出回っている車から選んでいくのは国の税金
	で実施する場合には非常に納得性があります。今のようにニュース性で
	ピックアップするとなったら、ピックアップされたメーカーが費用を半
	額負担する等、別の予算体系を作らないと、後々、車が増えていくこと
	になります。コストの問題は投資対効果ですが、誰が負担するのかがこ

	れからの議論になると思います。それから先ほどとは別の話ですが、死
	亡事故、死者を重視するということでずっと来ていますが、長い目で見
	ると10年も20年も寝たきりの方や車イスの方というのも、時間軸を見る
	と社会的損失は凄く大きいです。ですから、やはり怪我の場合もアセス
	メントとしてはウェイトを徐々に高くしていく時期がきていると思いま
	す。だから脚部も頚部の障害もウェイトを高くしてアセスメントを実施
	するべきだと思います。ただし、その場合は死亡と同等以上の社会的影
	響が大きい、損失が大きいという説明は必要だと思います。
座長	傷害の場合はずっと責任がありますからね。そういう見方で項目の選定
	をしていくということですね。確かにニュース性があるからという理由
	で選定するとメーカーの宣伝になるため半分くらいは負担してもいいと
	思います。
委員	アセスメント試験は、手をあげると試験を実施してもいいことになって
	いると思いますが、そのような会社がどのくらいあったのか気になりま
	す。車は市場から買わないといけないですよね。事務局が車両を買いに
	行き、その費用をメーカーさんが負担するということは過去にあるので
	しょうか。そのあたりはどうですか。
座長	今年の前期の選定車種は5台が正規に選定したもので、あとの2台が手を
	あげたものですね。
委員	これは手をあげたものですか、それともリベンジですか。
事務局	今年の前期で手をあげたものは2車種です。昨年度は、フルラップ前面衝
	突、オフセット前面衝突、側面衝突の衝突試験フルコースで委託試験を
	お申込みいただいたのは3車種です。
委員	400万円以上の車が手をあげた場合は評価していただけるのでしょうか。
	死亡と後遺障害の差はかなり大きいと思います。お金の問題も色々ある
	と思いますが、そこを見るためには衝突の関係も必要だと思います。先
	ほどシートベルトの仕方で試験をもう一度やり直すという話がありまし
	たが、リアルワールドではそのようなことが非常に起きやすい可能性が
	あります。むしろそのような実験失敗例はこうなりますよということが
	いえるものではないかと思います。ここで議論する話ではないかもしれ
	ませんが、せっかく得られたデータをご活用頂ければありがたいと思い
	ました。
委員	前から思っていましたが、今のアセスメントの実施方法は国が試験する
	車種を指定していますが、そうではなくて、メーカーの申請によって評
	価するシステムに変えることはできないのかなと思います。試験法はか
	なり成熟してきたので、国が選定して試験を行うのではなくて、メーカ

	一が自分の製品を評価してくれと申請することにより評価をしてあげる
	という方向に変えられないのかなと思っていました。そのような方向に
	変えられる時期に来ているのではないかと思います。
座長 王 号	メーカーの方、今の話はどうですか。
委員	予算には非常にシビアです。先ほど400万円以上の車はどうかというお話
	がありましたが、今の高級車は6★が当たり前になっています。実施して
	みないとどうかわからないですが、6★になるように作っていますので、
	わざわざお金を出して評価していただかなくてもというのが現実です。
	本当にユーザーの皆さんがJNCAPの結果を見て車を買うのであれば、メ
	ーカーは申請すると思います。要するにJNCAPがどれくらい世の中に認
	知され、活用されているかということだと思います。販売店は「別に評
	価されなくても皆さん信用してくれています」といっております。IQみ
	たいに小さい車だと心配する人もいるでしょうから、きちんと評価を受
	けて良い点が得られますよということを謳い文句にするかどうかを社内
	で議論することはあります。しかし、大きい車だとまずそのようなこと
	をいう人はいないです。開発側はどっちかといえば試験を行ないたいで
	すが、営業側からいわせるといらないとなります。今は悪い点を取らな
	いことが凄く大事になっております。選ばれて悪い点を取ると売上が下
	がってしまいますが、評価されないことは全く売上には関係ないです。
	大事なことは、この結果がどうユーザーに受け止められているのかとい
	うことです。ユーザーが本当に参考にするようになればわからないです。
	コスト効果ですべてが決まってきます。
座長	非常に難しいですね。そのような考え方もあると思います。医学的な見
	地から何かありますか。
委員	前回も提案させていただいた救助、医療へのアクセス性についてです。
	具体的に言いますと自動事故通報装置(Automatic Crash Notification :
	ACN)ですが、これを評価してこれがある方が安全だよというかたちに
	もっていきたいと思っています。これは今すぐに装着したからといって、
	事故通報したらすぐにドクターヘリが飛んでくるのかと言えば、飛んで
	くる地域の方が少ないです。少なくとも日本中にドクターヘリが50機位
	飛ばないとユーザーのメリットにはすぐにつながらないと思っています
	ので、将来的な課題ということで提案させていただきます。
委員	ドクターヘリを増やすことは何がネックですか。予算ですか。
委員	以前はお金でした。一億七千数百万円の半額を県が負担しないといけな
	かったので、財政規模の小さな県はなかなか負担できずにネックでした
	が、今年からは県が負担する半分を総務省の特別交付税で賄う仕組みが

	できましたので、県が4000万円を用意すればドクターヘリが飛んでいけ
	る話になりました。
委員	これから増えていく方向にあるのですね。
委員	あります。ただし、今度は乗る医者はいるのかという問題になります。
	医療崩壊していて医者がいないのに、ヘリコプターに誰が乗るのかとい
	う問題も同時にクリアしないといけません。
委員	今、何機稼動していますか。
委員	計20機です。ついこの前に北海道で2機目と3機目が稼動いたしまして北
	海道は3機です。
座長	これは非常に大きな問題です。ある意味突然聞かれてもなかなかという
	こともありますので、例えば次回なら次回と決めて、それまでに用意し
	てくるということでどうでしょう。今日はお時間をいただいてお話を伺
	いまして色々と興味あるご意見をいただきました。
事務局	この限られた時間の中で、全てを議論していただくことは無理だと思い
	ますので、今後の進め方は、我々から個別に委員の方にコンタクトを取
	り、このような考え方がありますが如何ですかというご提案を事務べー
	スでいただいて、それを基に今後の検討を進めていくことを考えていま
	す。今日は時間が過ぎていますので、ここまでということで如何でしょ
	うか。
座長	そうですね。これを契機にして、個別にコンタクトを取るか或いは事前
	に皆さんにお願いして次回のこの場でディスカッションしていただき、
	方向性をはっきり決めないといけませんね。宜しくお願い致します。今
	日は貴重なご意見をありがとうございました。
事務局	日は貴重なご意見をありがとうございました。 あとは6.(1)だけをご説明して、残りは資料をご覧いただくというかたち
事務局	
事務局 座長	あとは6. (1)だけをご説明して、残りは資料をご覧いただくというかたち
	あとは6.(1)だけをご説明して、残りは資料をご覧いただくというかたち にしたいと思います。
座長	あとは6. (1)だけをご説明して、残りは資料をご覧いただくというかたち にしたいと思います。 ではそのようなかたちでお願い致します。
座長事務局	あとは6.(1)だけをご説明して、残りは資料をご覧いただくというかたち にしたいと思います。 ではそのようなかたちでお願い致します。 (資料6-1の説明)
座長 事務局 座長	あとは6.(1)だけをご説明して、残りは資料をご覧いただくというかたち にしたいと思います。 ではそのようなかたちでお願い致します。 (資料6-1の説明) これは正式に決まれば、また、この場で説明していただけますか。
座長       事務局       座長       事務局	あとは6.(1)だけをご説明して、残りは資料をご覧いただくというかたち にしたいと思います。 ではそのようなかたちでお願い致します。 (資料6-1の説明) これは正式に決まれば、また、この場で説明していただけますか。 はい。
座長       事務局       座長       事務局	あとは6. (1)だけをご説明して、残りは資料をご覧いただくというかたち にしたいと思います。 ではそのようなかたちでお願い致します。 (資料6-1の説明) これは正式に決まれば、また、この場で説明していただけますか。 はい。 ではその場でまたご意見をいただくということでお願い致します。幾つ
座長       事務局       座長       事務局	あとは6.(1)だけをご説明して、残りは資料をご覧いただくというかたち にしたいと思います。 ではそのようなかたちでお願い致します。 (資料6-1の説明) これは正式に決まれば、また、この場で説明していただけますか。 はい。 ではその場でまたご意見をいただくということでお願い致します。幾つ か資料が残っておりますが、読んでいただいて何か問題があれば事務局
座長       事務局       座長       事務局	あとは6.(1)だけをご説明して、残りは資料をご覧いただくというかたち にしたいと思います。 ではそのようなかたちでお願い致します。 (資料6-1の説明) これは正式に決まれば、また、この場で説明していただけますか。 はい。 ではその場でまたご意見をいただくということでお願い致します。幾つ か資料が残っておりますが、読んでいただいて何か問題があれば事務局 までご連絡願います。全部の議題が終了致しましたが、事務局から何か
座長       事務局       座長       事務局       座長	あとは6.(1)だけをご説明して、残りは資料をご覧いただくというかたち にしたいと思います。 ではそのようなかたちでお願い致します。 (資料6-1の説明) これは正式に決まれば、また、この場で説明していただけますか。 はい。 ではその場でまたご意見をいただくということでお願い致します。幾つ か資料が残っておりますが、読んでいただいて何か問題があれば事務局 までご連絡願います。全部の議題が終了致しましたが、事務局から何か ございますか。

	がとうございました。これで第2回自動車アセスメント評価検討会を終了	
	させていただきます。長時間に渡りありがとうございました。	